

「広域旅行商品造成による高付加価値旅行者誘致事業」に係る業務委託仕様書

1 委託業務名

広域旅行商品造成による高付加価値旅行者誘致事業に係る業務委託

2 委託業務概要

(1) 業務目的

インバウンドにおいて広域周遊型の高額商品の造成、販売による高付加価値旅行者をターゲットとした誘客が求められていることから、中央日本四県の特別感のある観光資源を活用した「黄金 KAIDO」をテーマとした高級感がある広域旅行商品（ツアー）の造成・販売についての企画提案を公募し、同事業の委託先を選定する。

(2) 事業者

県内事業者1社をプロポーザルにより選定し、委託する。

(2) 業務内容

ア 商品造成

中央日本4県の特別感のある観光資源を活用し、「黄金 KAIDO」をテーマとした高級感がある広域旅行商品（ツアー）の造成。具体的には、静岡県・山梨県を巡る1コース、静岡県・山梨県・長野県を巡る1コース、静岡県・山梨県・長野県・新潟県を巡る1コースの3本を商品（ツアー）化

イ 実踏（検証のための視察）の実施

造成した旅行商品について、評価や改善を検討するために大手の在日ランドオペレーター、海外旅行会社、インバウンドの有識者など計2名が参加する実踏（検証のための視察）を実施する。

ウ 宣伝・販売

造成した広域旅行商品（ツアー）の実踏（検証のための視察）を実施し、内容を精査した

上で旅行商品（ツアー）を確定し、有効性がある宣伝・販売を実施する。具体的には、

①欧米豪については、実踏に参加した大手の在日ランドオペレーターと契約の上、宣伝・販売

②一部アジアについては、特定の現地旅行会社と連携の上、独自の販売ルートで宣伝・販売

エ 販売目標

令和7年度、8年度の販売目標を定め、各年度末に実績報告を求める

3 履行期間

契約締結日から令和7年3月10日（月）まで

4 特記事項

当委託業務の契約に関する費用（印紙代を含む。）は、受託者の負担とする。